四日市市告示第530号

四日市市農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和４４年法律第５８号）第１３条第４項において準用する同法第１２条第１項の規定により公告し、同条第２項の規定により当該変更後の農業振興地域整備計画を次により縦覧に供する。

令和８年９月３０日

四日市市長　森　智広

１　変更後の農業振興地域整備計画書の縦覧場所
　四日市市諏訪町１番５号
　四日市市役所商工農水部農水振興課
２　縦覧開始日
　令和８年９月３０日
３　農業振興地域計画の変更案に対する意見及び処理結果
　意見書の提出なし

（商工農水部農水振興課）